

(公社) 日本放射線技術学会 第 65 回近畿支部学術大会

滋賀県診療放射線技師会との合同企画：

『医師の働き方改革と診療放射線技師へのタスクシフト

～放射線技術の研鑽と今後の医療提供への貢献～』

「診療放射線技師法改正と今後の業務拡大」

公益社団法人日本診療放射線技師会 会長 上田克彦

2024 年 4 月に実施される医師の時間外労働規制を背景として医師のタスク・シフト/シェアを実施するため、令和 3 年 5 月 21 日診療放射線技師法改正を含む法案が成立し、本年 10 月 1 日施行が決まった。これにより業務拡大のための研修が必要となるが、厚労省は日本診療放射線技師会（以下 JART）が行うよう指定する告示（令和 3 年 7 月 9 日）を发出了。これを受けて JART では「告示研修」の「基礎研修（オンデマンド方式で 700 分）」を本年 7 月 31 日から開始し、追って開催される「実技研修（会場にて 385 分）」についても準備を進めている。今回の法律改正内容に含まれている中で造影剤及び核医学検査用放射性医薬品等投与のための「静脈路確保」は、診療放射線技師としては初めて患者さんに注射針を穿刺する行為となる。これら研修の内容や講師はタスク・シフトをする側である医師が行う事が必須であり、主に日本医学放射線学会依頼し、一部の内容については日本看護協会に依頼した。

今回、診療放射線技師以外にも臨床検査技師、臨床工学技士についても業務拡大に関する法律等改正が行われ、多くの業務が医師から医療技術職にシフトされる事になった。どの職種にどの業務を任せるについては、令和元年から「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」で検討されており改正法案に反映された。前述の診療放射線技師法改正の他、関係の省令改正や現行制度下で実施可能な業務で特に推進する業務などは、個別の通知や検討会資料に掲載されているために全体像を簡単に理解することは難しい。そこで JART では情報を集約し、特設ホームページを設置したのでご参照いただきたい。

本発表では業務拡大と「告示研修」の概要を中心に今後の診療放射線技師のあり方について述べる。